

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成24年7月13日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

【会社名】 株式会社きょくとう

【英訳名】 Kyokuto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牧 平 年 廣

【本店の所在の場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 三 好 清一郎

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 三 好 清一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第33期 第1四半期 累計期間	第34期 第1四半期 累計期間	第33期
会計期間	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成24年 3月1日 至 平成24年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成24年 2月29日
売上高 (千円)	2,197,704	2,291,828	6,750,307
経常利益 (千円)	425,106	436,979	453,600
四半期(当期)純利益 (千円)	203,010	235,381	202,977
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	555,092	555,092	555,092
発行済株式総数 (株)	5,551,230	5,551,230	5,551,230
純資産額 (千円)	3,516,723	3,687,522	3,486,470
総資産額 (千円)	5,397,074	5,468,129	4,979,826
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	36.63	42.47	36.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			11.00
自己資本比率 (%)	65.2	67.4	70.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、一部に回復の傾向が見られるものの、欧州債務問題や原油価格の高騰、電力供給不安等の影響により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社は、平成26年の創業50周年へ向けた経営革新3ヵ年計画の初年度として「NBM-12（ニュー・ビジネス・モデル2012）」の方針に基づいた取り組みを推進しました。

生産面においては、工場・プラントの女性班長を中心とした生産性アップの取り組みと新しい機械設備の積極的な導入を実施するなど、品質と生産性の向上に取り組みました。

営業面においては、工場・プラントの女性スタッフによる対面案内を中心とした告知活動「I（愛）メール」や販促品等を活用して「お客様づくり」「売上づくり」に取り組みました。

また、新規出店は、当第1四半期累計期間において新たに11店舗を出店し、需要の拡大に努めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は2,291,828千円と前年同四半期と比べ94,124千円（4.3%）の増収となりました。営業利益は421,729千円と前年同四半期と比べ9,939千円（2.4%）の増益、経常利益は436,979千円と前年同四半期と比べ11,873千円（2.8%）の増益となりました。四半期純利益は235,381千円と前年同四半期と比べ32,371千円（15.9%）の増益となりました。

なお、当社の属するホームクリーニング業界は、通常の場合、春の衣替えの時期に重衣料が洗濯物として出されるため春場に最需要期を迎えます。したがって、当社の売上高は、第1四半期に偏る傾向があり、四半期の業績に季節的変動があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて407,908千円増加し、2,458,093千円となりました。これは、現金及び預金が331,931千円、売掛金が60,219千円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて80,395千円増加し、3,010,036千円となりました。これは、有形固定資産が80,172千円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて488,303千円増加し、5,468,129千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて318,662千円増加し、1,221,993千円となりました。これは、未払金が144,113千円、未払法人税等が99,244千円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて31,410千円減少し、558,613千円となりました。これは、長期借入金が33,124千円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて287,251千円増加し、1,780,607千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて201,051千円増加し、3,687,522千円となりました。これは、利益剰余金が204,902千円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,551,230	5,551,230	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,551,230	5,551,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月1日から 平成24年5月31日まで		5,551,230		555,092		395,907

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,534,000	55,340	
単元未満株式	普通株式 7,730		
発行済株式総数	5,551,230		
総株主の議決権		55,340	

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きよくとう	福岡市博多区金の隈 一丁目28番53号	9,500		9,500	0.17
計		9,500		9,500	0.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,813,404	2,145,335
売掛金	43,671	103,891
商品	20,190	28,282
原材料及び貯蔵品	18,145	17,272
前払費用	63,887	68,152
その他	90,886	95,160
流動資産合計	2,050,185	2,458,093
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	411,721	414,037
土地	1,713,051	1,748,565
その他（純額）	64,704	107,046
有形固定資産合計	2,189,477	2,269,649
無形固定資産		
のれん	3,500	2,625
その他	57,633	54,875
無形固定資産合計	61,133	57,500
投資その他の資産		
差入保証金	477,041	484,300
その他	201,988	198,585
投資その他の資産合計	679,030	682,885
固定資産合計	2,929,640	3,010,036
資産合計	4,979,826	5,468,129
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,053	61,457
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	144,368	140,440
未払金	297,817	441,931
未払法人税等	106,019	205,263
賞与引当金	40,583	36,873
役員賞与引当金	3,250	-
ポイント引当金	125,073	138,537
資産除去債務	140	141
その他	54,025	97,350
流動負債合計	903,331	1,221,993

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
固定負債		
長期借入金	186,882	153,758
退職給付引当金	110,855	105,855
役員退職慰労引当金	123,690	115,201
資産除去債務	85,085	86,118
その他	83,511	97,679
固定負債合計	590,024	558,613
負債合計	1,493,355	1,780,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,092	555,092
資本剰余金	395,966	395,966
利益剰余金	2,544,583	2,749,485
自己株式	3,133	3,133
株主資本合計	3,492,508	3,697,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,037	9,888
評価・換算差額等合計	6,037	9,888
純資産合計	3,486,470	3,687,522
負債純資産合計	4,979,826	5,468,129

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	2,197,704	2,291,828
売上原価	562,012	588,284
売上総利益	1,635,691	1,703,544
販売費及び一般管理費	1,223,901	1,281,814
営業利益	411,790	421,729
営業外収益		
受取利息	127	129
受取配当金	349	150
受取家賃	9,603	7,902
その他	7,500	9,176
営業外収益合計	17,581	17,358
営業外費用		
支払利息	1,992	1,364
その他	2,272	743
営業外費用合計	4,265	2,108
経常利益	425,106	436,979
特別損失		
固定資産売却損	556	-
固定資産除却損	2,203	25
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	55,794	-
その他	-	1,800
特別損失合計	58,554	1,825
税引前四半期純利益	366,551	435,154
法人税等	163,541	199,773
四半期純利益	203,010	235,381

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年5月31日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年5月31日)	
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
業績の季節変動について 当社の属するホームクリーニング業界は、通常の場合、春の衣替えの時期に重衣料が洗濯物として出されるため春場に最需要期を迎えます。したがって当社の売上高は第1四半期に偏る傾向があり、四半期の業績に季節変動があります。	業績の季節変動について 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費 27,415千円 のれんの償却額 4,022千円	減価償却費 29,827千円 のれんの償却額 875千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月15日 取締役会	普通株式	30,479	5.50	平成23年2月28日	平成23年5月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月15日 取締役会	普通株式	30,479	5.50	平成24年2月29日	平成24年5月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホームクリーニング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	36円63銭	42円47銭
(算定上の基礎)		
四半期損益計算書上の四半期純利益金額(千円)	203,010	235,381
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	203,010	235,381
普通株式の期中平均株式数(株)	5,541,640	5,541,640

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年3月15日開催の取締役会において、平成24年2月29日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 30,479千円

1株当たりの金額 5円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年5月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月12日

株式会社きよくとう
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きよくとうの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きよくとうの平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期財務諸表に添付される形で別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。